

国土交通省作成、内航海運グループ化のしおり（マニュアル及び船舶
管理会社を活用した新しい船舶管理の形）のご案内について

このたび国土交通省が標記の「しおり」を別紙の通り作成し周知方の来報がありましたのでご案内申し上げます。

以上

平成20年5月20日

全国海運組合連合会

～船舶管理会社を活用した新しい船舶管理の形～

内航海運グループ化について

マニュアル



平成20年3月
国土交通省

目 次

1. 取り巻く環境 (はじめに)	1
2. 船舶管理会社を利用したグループ化.....	2
2.1 用語の定義等.....	2
2.2 船舶管理会社を利用したグループ化とは.....	2
2.3 グループ化の実例.....	3
2.3.1 グループ型船舶管理会社 (3社以上で船舶管理会社を設立しフル管理)	3
2.3.2 船舶管理会社共同経営型 (2社で船舶管理会社を設立しフル管理)	5
2.3.3 グループ化新規事業型 (共同出資で新しい船を管理)	6
2.3.4 協業組合型 (自らの船舶のみ管理)	8
2.3.5 オペレーター型 (同じ荷主系のオペレーターのグループ化)	9
2.4 グループ化によるメリット・デメリット.....	10
2.4.1 メリット	10
2.4.2 デメリット.....	11
2.4.3 国による助成制度	11
3. 船舶管理事業者について.....	14
3.1 船舶管理事業者の行う管理業務.....	14
3.2 船舶管理に関する環境と求められる船舶管理事業者のありかた	15
3.2.1 船舶管理の透明性	15
3.2.2 船員の雇用・育成・教育.....	16
3.2.3 組織的且つ専門的サポート体制の確保.....	17
3.2.4 船舶管理における安全文化の形成.....	18
4. 船舶管理事業に関する契約形態と関係法令	20
4.1 一括した船舶管理契約を結ぶ場合 (船員法及び船員職業安定法)	20
4.2 用船契約を結ぶ場合 (内航海運業法)	23
4.3 船員派遣事業 (船員職業安定法)	24
4.4 グループ内における在籍出向 (船員職業安定法)	24
4.5 内航海運業法の適用範囲	26
4.6 船員の雇入・雇止等に係る手続き	27
4.7 船舶管理契約について.....	29
4.7.1 概略	29
4.7.2 船舶管理契約書作成ガイドライン (2007年12月14日改定)	30
5. 船舶管理会社の設立・運営に関して.....	31
5.1 基本的な会議の進め方.....	31
5.2 グループ化後の船内でのチームワークの形成について	32
5.3 船舶管理会社の共同設立	33

